

## 【必ずご確認下さい】

**機種ごとに必要な免許をお持ちでない場合は貸出できません。**

**準中型免許で条件5t未満の方は高所作業車・ユニックの運転はできません。**

免許の種類	普通	準中型	準中型	中型	中型	大型
免許の条件等に記載		5t未満※1		8t未満		
<b>バケット型</b>						
床高9.9M	×	×	○	○	○	○
床高12M	×	×	○	○	○	○
床高13M	×	×	○	○	○	○
床高15.7M(屈伸タイプ)	×	×	○	○	○	○
床高16M	×	×	○	○	○	○
床高17M	×	×	○	○	○	○
床高22M	×	×	○ 一部除く	○	○	○
床高25.5M(屈伸タイプ)	×	×	×	○	○	○
床高27M	×	×	×	○	○	○
床高28M(AT280XTG)	×	×	○	○	○	○
床高32M(AT320XTG)	×	×	×	○	○	○
床高40M(屈伸タイプ)	×	×	×	×	×	○
<b>スーパーデッキ</b>						
床高12M	×	×	○	○	○	○
床高15M	×	×	○	○	○	○
床高20M	×	×	×	○	○	○
<b>ユニック車</b>						
2t・3tユニック車	×	×	○	○	○	○
4tユニック車	×	×	×	○	○	○
<b>その他</b>						
建柱車	×	×	○	○	○	○
リフトラ車	×	×	×	○	○	○
全橋梁点検車	×	×	×	○	○	○
2tダンプ	×	○	○	○	○	○

※1平成29年3月11日以前に普通免許を取得した方が免許の更新をすると、種類が準中型免許に表記が  
変わり限定条件付き[5t未満]になりますが、運転できる車種は以前と同じなのでご注意ください。

**ご不明な点は、お問い合わせ下さい。**